

JAS 普及推進月間（11月）における 小売店での JAS 周知ポスター・ポップ等掲示の御協力のお願いについて

令和5年10月

日頃より、農林水産・食品関連施策に御協力いただき、誠にありがとうございます。

農林水産省食品製造課基準認証室では、食品・農林水産分野の国家規格である JAS（日本農林規格：Japanese Agricultural Standards）について、11月を JAS 普及推進月間として、周知活動を進めていく予定としております。

この一環として、消費者の皆様へ「JAS マーク」について御興味を持っていただけるよう、JAS 普及推進月間である 11 月に各小売店舗にて掲示していただくためのポスター及びポップを作成いたしました。

各団体の皆様におかれましては、お忙しいところ大変申し訳ありませんが、下記について会員の皆様へ御周知いただきますようお願いいたします。

記

1. 11月の JAS 普及推進月間中に JAS 周知ポスター・ポップの掲示にぜひ御協力ください

JAS は、食品・農林水産分野の国家規格であり、食品や農林水産品の品質の平準化や、特定の生産方法や製造方法で作られた商品の差別化を行うための目印です。

一定の品質を満たすことを示す「JAS マーク」の他、農薬や化学肥料等に頼らないことを基本として生産された食品を示す「有機 JAS マーク」、日本の伝統的な方法で生産された製品や付加価値のある製品を示す「特色 JAS マーク」があります。

これらの JAS マークの存在について、消費者の方に知っていただくことを目的に、以下のポスター・ポップの掲示について、御協力いただければ幸いです。

(1) JAS に関するポスター（3種類）

店頭等に掲示していただくことを想定した JAS に関するポスターです。

JAS について日常的には意識していないお客様が多いと考えられることから、JAS マークを意識していただくきっかけとなるようなポスターとしております。

(2) 有機 JAS に関するポップ

有機野菜など有機食品売り場等で使用していただくことを想定したポップです。

A4 サイズでの使用を想定したもの、B6 ハーフサイズでの使用を想定したものの 2 サイズ展開で、それぞれメッセージは 3 種類用意しました。

2. これらのポスター・ポップの使用にあたって、特段の手続きはございません。

ポスター・ポップの掲示に御協力いただける場合には、添付したデータを印刷等していただき、御利用いただければ幸いです。

なお、大変申し訳ありませんが、紙媒体での配布はございませんので、データを御活用いただきますようお願いいたします。

また、ポスター・ポップの一部を改変する等の場合には、事前に下記担当まで御相談いただきますようお願いいたします。

3. その他

もし更なる御協力をいただける方があれば、店頭でのこれらのポスター・ポップの掲示の様子を写真撮影し、下記担当まで送っていただけると大変ありがたく思います。11月JAS普及推進月間の取組状況の確認や取組結果の周知等に使用させていただきます。

併せて、JASについて簡単に説明した資料を添付しますので、必要に応じて御参照ください。

ご不明な点等ございましたら、お気軽に下記担当までお問合せください。

どうぞよろしくお願いいたします。

【担当・問合せ先】

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部

食品製造課基準認証室 国際班 三浦、橋本つばさ

(03-6744-2096、jas_kokusai@maff.go.jp)